

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
広島工業大学専門学校	昭和59年1月14日	坂本真平	〒733-8533 広島県広島市西区福島町2-1-1 (電話) 082-295-5111																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人鶴学園	昭和32年11月27日	鶴衛	〒731-5193 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1 (電話) 082-921-3121																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	工業専門課程	建築学科	平成22年文部科学省 告示第31号	—																			
学科の目的	技術革新及び社会の変化に即応した教育内容を実践し、社会のニーズに応えた人材を育成する。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	2年 昼間	1,856	1,152	0	768	0	0																
単位時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	163人	0人	6人	13人	19人																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日		成績評価																				
長期休み	■学年始: 4月4日 ■夏季: 7月23日～8月31日 ■冬季: 12月23日～翌年1月7日 ■学年末: 3月18日～4月3日		卒業・進級条件																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席率不良(80%未満)学生について、個別の状況把握に努め早期対応を行う。長期欠席者に対しては学科長、校長等が本人に対して保護者を交えて生活指導・進路指導を行う。		課外活動																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) (株)中電工業、(株)西建設計、(株)洋林建設		主な学修成果(資格・検定等)※3																				
	■就職指導内容 学生向け就職ガイダンス 生き方講座SPI・面接指導 過去入社試験報告書情報提供等																						
■卒業生数		73	人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築士</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>インテリアコーディネーター</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>2級建築施工管理技術検定</td> <td>③</td> <td>42人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	二級建築士	②	33人	13人	インテリアコーディネーター	③	30人	4人	2級建築施工管理技術検定	③	42人	15人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
二級建築士	②	33人	13人																				
インテリアコーディネーター	③	30人	4人																				
2級建築施工管理技術検定	③	42人	15人																				
■就職希望者数		28	人																				
■就職者数		26	人																				
■就職率		92.9	%																				
■卒業者に占める就職者の割合		35.6	%																				
■その他 ・広島工業大学進学 2名 ・広島工業大学専門学校 専攻科進学 34名 ・自己開拓 9名  (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																			
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 3.2% 令和3年4月1日時点において、在学者158名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者153名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更(就職)		■中退防止・中退者支援のための取組 主にチューターが相談窓口となり、学科長、校長等が本人に対して保護者を交えて進路指導を行い、中退防止に努めている。																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 広島工業大学専門学校同窓会奨学金(給付型・年額6万円)  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.hitp.ac.jp/">http://www.hitp.ac.jp/</a>																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 企業等と連携し、専門性に関する動向や、求められる専門知識・技術・資格等についての意見や提言等をカリキュラム編成や授業内容・方法等の改善に反映させ、建築業界の現場において、リーダーの資質を持った中堅技術者を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業・業界団体等と連携し、各課程及び学科における技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図ることを目的に、広島工業大学専門学校学則第50条により産学連携協議会を設置し、その中に、教育課程編成委員会を置く。  
 当該委員会では、以下の事項を審議し、審議結果は教育部長及び各学科長が中心になって教育課程を見直す。

①教育課程の編成及び実施

②教育計画に関する事項

③教材の開発等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

学校関係者委員

令和4年3月31日現在

名前	役職・所属	職責等
坂本 眞平	校長	教育課程編成委員会責任者
瀧口 啓倫	教頭	委員
竹田 睦	教務部長	委員
田中 卓	建築系学科長	委員
吉川 博典	建築系教員	委員
奴留湯 三重子	建築系教員	委員
沖 進	建築系教員	委員
藤木 よし子	建築系教員	委員

企業関係者委員

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
平田 欽也	広島工業大学 環境学部 建築デザイン学科	令和2年4月1日～令和4年 3月31日(2年)	②
田中 健太郎	株式会社タナカ住建	令和2年4月1日～令和4年 3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 6月、翌年2月

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月18日 15:00～17:00(オンライン会議)

第2回 令和4年2月25日 15:00～17:00(オンライン会議)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

委員会等の意見	学科の対応
専門知識を身に付け、チームワークで課題に取り組み、その課題の解決に向け自分の意見が言える力を身に付けさせてほしい	インテリアデザイン学の授業において課題解決型学習を実施。チームでまとめたプランを全員の前で発表させ、専門知識やプレゼンテーション力を身につけさせた。個人の意見が言える学習環境を整えた

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

二級建築士やインテリアコーディネーター等の資格取得において要求されている専門的知識や技術・技能と、製図やCAD等に関する知識や技術・技能を、学生に習得させることができる企業等を選定し、当該企業の建築士を講師とする実践的な授業を展開することとしている。また、同時に実習における学習成果等に対して評価を行う体制を学校と連携して取ることが可能な企業であることとしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

建築製図の基本から応用までを学習し、木造2階建図面の作図力を養う。線の引き方、図面記号の読み方等を学び、前期は木造2階建てのトレースを行う。後期は木造住宅の自由設計をし、企業側に評価してもらう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ・Ⅱ	実務で使える図面が作図できるよう、製図法の基本を学び、木造住宅を作図しながら製図技法を習得する。	(株)アトリエドリーム
木質構造Ⅰ・Ⅱ	木構造の建築物に働く種々の力、各種建築材料の特性などを理解させるとともに、木造建築物の構造を理解させ、実務に活用できる構造図作成の能力を養う。	松本寛之建築設計室

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が、当学科における急速に変化する経済社会のイノベーションに対応できるよう、専門的知識や技術・技能を高め、また、学生に対する指導力等の向上を図るため、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での審議を通じて示された意見や情報等を十分に把握した上で以下の研修等を計画・実施し、それに参加することで教育活動の充実に努めることを基本方針とする。教員の資質・指導力向上等については、「広島工業大学専門学校教員研修に関する内規」に基づき、専門能力向上および指導力向上を図るための研修を行うこととしている。

- ①企業が開催する研修会
- ②協会主催学術講演会・講習会・研修会
- ③業界団体主催の研修会

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教員	住まいの設計について	(公社) 日本建築家協会	令和3年12月3日	<p>【研修目的・概要】 JIAカフェタイムヒロシマの一環として、若手建築家による実例を交えた住まいの設計についてのセミナーへ参加</p> <p>【講師】 衛藤建築設計室 衛藤翔平</p> <p>【対象科目】 建築設計製図、建築計画</p>
----	------------	--------------	-----------	--

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名称	主催	研修時期	研修目的・概要
全教員	大社接続セミナー 社会・企業の変化からこれからの学生に求められる力を考える	株式会社ベネッセキャリア	令和3年10月14日	<p>【研修目的】 AI、IoT、5G等DXは、あらゆる産業、場面において働き方に大きな変化をもたらしており、DX化を行う企業の変化から、これからの学生に求められる人材像の変化について知り、新たな時代のキャリア教育について理解を深めるため、研修に参加した</p> <p>【講師】 東洋大学 就職・キャリア支援部 腰山雅基</p> <p>【対象科目】 各教科、学生指導</p>
全教員	3つのポリシー AP、CP、DPの考え方	広島工業大学専門学校	令和3年11月11日	<p>【研修目的】 大学では、学校教育法施行規則の改定により、3つのポリシーの策定と公表が義務付けられている。専門学校に対しても、将来、3つのポリシーの策定が義務化されることが考えられる。このため、3つのポリシーの考え方について教職員で共有した</p> <p>【講師】 鶴学園 法人局総合戦略部 次長 村尾真也</p> <p>【対象科目】 学校業務全般 各教科</p>
全教員	情報セキュリティ研修（オンライン）	学校法人鶴学園	令和4年1月17日～1月31日	<p>【研修目的】 組織（学校）におけるインシデント管理や対策等情報セキュリティの重要性を理解し、日常業務や学生のITリテラシー指導などに活かす</p> <p>【講師】 株式会社ネットスクエア 村上賢二</p> <p>【対象科目】 学校業務全般、生き方講座、学生指導</p>

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名称	主催	研修時期	研修目的・概要
教員	Conference X in 広島2022	中国経済連合会 株式会社 INDUSTRIAL-X	令和4年4月27日	【研修目的】近年のDX化に伴いビジネスモデルが著しく変革している。こうした新技術をいち早く導入し、企業の組織事例を調査するため、研修会へ参加する 【講師】株式会社 山本金属製作所 代表取締役社長 山本恵吾 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名称	主催	研修時期	研修目的・概要
教員	普通救命講習	広島市救急教育センター	令和4年8月18日	【研修目的・概要】学生の命を守るため、緊急時に備え、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、止血方法など応急手当の知識・技術を学ぶ機会とする為、講習会に参加する。 【講師】消防署 救急隊員 【対象科目】学校業務全般 生き方講座
教員	インターンシップの参加促進に係る研修会	広島工業大学 専門学校	令和4年8月18日	【研修目的】職業観の育成が主であったインターンシップが就職活動の一環としての位置づけへと変化している。今後のインターンシップは、どのようなニーズのもとでどのような形態で実施されていくのか、現状を把握するとともに、参加推進に取り組める環境を構築するため、研修会に参加する 【対象科目】生き方講座、就職活動

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学校関係者・卒業生等の委員で構成される学校関係者評価委員会を構成し、自己評価報告書を基に教育目標に沿った人材育成や学校運営等の教育活動を評価することで、各課程及び学科における教育への取り組みの改善等を促進し、教育の質の保証・向上並びに教員の資質・指導力向上等を図る。

当該委員会では以下の事項について評価・助言を求める。

- ①自己評価の内容
- ②自己評価の結果に基づく今後の改善方向
- ③学校運営に向けた取り組み
- ④重点的教育の取り組み内容

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果並びに改善事項は、教職員全員で共有するとともに、各課程及び学科における具体的対応の検討結果を教育課程編成委員会に反映させることで、次年度の教育課程のその他学校運営の改善に活用し、技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図る。

学校関係者評価の意見等	活用状況
コロナ禍での事業運営に関しては、大変努力されていることを感じる。こうした環境下では、日々の健康管理をはじめ、オンライン等遠隔での授業等人との触れ合いが減少し、メンタル面が心配であるが、この点について対応された点があれば教えてほしい。	本校在校生には、県内外含め、一人暮らしの学生もいる。健康管理に関しても学校で検温が出来るよう対応を行ったことをはじめ、保健室の先生が毎朝入口に立ち一人一人に声掛けを行うとともに、必要に応じてTeamsを用いた個別連絡を実施し、メンタル面も含めたアフターケアにあたった。その結果、家族からの感染ルートの判明やコロナ以外の病気を事前に発見することに繋がり、きめ細かな指導が効果を成した。教職員に関しても毎年外部機関によるストレスチェック等を実施し、メンタルチェックを行っている。
各学科でコロナの影響を受けているようであるが、特に音響映像メディア学科に関して、コロナ禍による影響が大きいとの話があったが、近年話題になってきたバーチャルな世界(メタバース)などの対応はどうか。	本学科の一大イベントであるコンサート実習をはじめ、外部へ発信する対面のイベントが軒並み中止になった。無観客のステージイベント等を行って対応をしたが、この業界の醍醐味は観客に向けたイベント作成であるが故に、その影響は大きい。一方で、対面に変わるイベントとしてオンラインによる配信という新たな教育に取り組みを始めている。業界においても委員のご質問の通り、メタバース等VRをはじめとした新しい取組みを始めており、業界の動向を見守りながら対応していきたい。しかし、教育課程編成委員会でも話に出ていたが、この業界の一番の望みは、対面によるイベントで演者と観客が一体となるステージを構築したい。これが皆の願いであるように感じている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

学校関係者委員

令和4年3月31日現在

名 前	役職・所属	職責等
坂 本 眞 平	校長	学校関係者評価委員会委員長
瀧 口 啓 倫	教頭	委員
竹 田 睦	教育部長	委員

名 前	所 属	任 期	種 別
山 口 健 治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	高校
梶 川 祐 朗	一般社団法人 広島県情報産業協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	業界団体
吉 川 滋	公益財団法人 日本照明家協会中国支部	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	業界団体
田 中 康 平	テンパール工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	企業
宮 内 秀 実	河井建設工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	企業 地域
大 島 晋 也	広島工業大学専門学校同窓会	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年9月末

URL: <http://www.hitp.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動及び学校運営の状況とそれらの自己評価報告書を、学校関係者評価委員会ならびに教育課程編成委員会の企業・関係業界・学術機関の委員に配布・公開し意見を求めることで、理解と助言を求め、もって教育の質保証・向上を図ることを基本方針としている。併せて、関係事項をホームページだけでなく、学生募集関係文書、採用案内関係文書等で広く公開し、積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

職業実践専門課程に関する情報は、各種メディアを通じて提供しています。

URL: <a href="http://www.hitp.ac.jp/">http://www.hitp.ac.jp/</a>	随時更新(職業実践専門課程認定に伴う更新 7月、12月)
学習プレゼン大会(学校行事)の開催	2月(職業実践連携企業、内定先企業、高等学校、保護者、新入学生等に広く案内)
学校案内パンフレット	4月以降配布(入学希望者向け)
就職案内パンフレット	3月以降送付(求人企業向け)

授業科目等の概要

(工業専門課程建築学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生き方講座Ⅰ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1前	32	1			○	○				
○			生き方講座Ⅱ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1後	32	1			○	○				
○			生き方講座Ⅲ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	1前	32	1			○	○				
○			生き方講座Ⅳ	学生が自らの人生をどう豊かにするか、そのためにはどのような職場でどんな仕事に就くのか、それに必要な力をつける学び方について、しっかり考え行動できる力を育成する。	2後	32	1			○	○				
○			文章技術	明快で論理的な「レポート」「実習報告書」等の作成能力を育成すると共に、論理的な思考を養う。	1後	32	2	○			○				
○			コンピュータ実習Ⅰ	構造力学など工学的な計算を行うためには、関数電卓は必須のものとなっているため、関数電卓の必要最低限の使用方法について熟知させる。コンピュータ(Windows・Word)の基本的な使用方法を習得する。	1前	32	1			○	○				
○			コンピュータ実習Ⅱ	構造力学など工学的な計算を行うためには、関数電卓は必須のものとなっているため、関数電卓の必要最低限の使用方法について熟知させる。コンピュータ(Windows・Word)の基本的な使用方法を習得する。	1後	32	1			○	○				
○			建築史Ⅰ	建築が過去においてどの様に考えられ、発達してきたか、その歴史の変遷の流れを正しく理解させ、今日のそして明日の建築を考え創造していく上に必要な基礎的教養を得させる。建築とは何か、どう建てるべきか、どういう建築がいいのか、など、建築家としての批判精神と判断力と表現力。	1前	32	2	○			○				
○			建築史Ⅱ	建築が過去においてどの様に考えられ、発達してきたか、その歴史の変遷の流れを正しく理解させ、今日のそして明日の建築を考え創造していく上に必要な基礎的教養を得させる。建築とは何か、どう建てるべきか、どういう建築がいいのか、など、建築家としての批判精神と判断力と表現力。	1後	32	2	○			○				
○			建築計画Ⅰ	建築を学ぶ学生に、建築学の中における建築計画という科目の位置づけを把握させ、又、それをいかに活用すると良いかを講述するものである。建築計画という科目は性格上、単一の科目として講述することが難しいため、あえて他の建築学の科目の様々なエッセンスを取り入れながら講義を進めてゆくものとする。	1前	32	2	○			○				









○	CAD設計Ⅱ	JW_CAD for Windowsの習得。	2 後	64	3	△	○	○						
○	建築デザイン・パースⅠ	色の基本と絵具による混色を理解し、パーステクニックを練習していく。透明水彩絵具に慣れ、溝引き、配色の経験を重ねる事によって、簡単な着彩パースを描く力をつける事を目標とする。	1 前	32	1		○	○						
○	建築デザイン・パースⅡ	色の基本と絵具による混色を理解し、パーステクニックを練習していく。透明水彩絵具に慣れ、溝引き、配色の経験を重ねる事によって、簡単な着彩パースを描く力をつける事を目標とする。	1 後	32	1		○	○						
○	インテリアデザイン学Ⅰ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 前	32	2	○		○						
○	インテリアデザイン学Ⅱ	住まい人の趣味・嗜好等の要望に応えるために、インテリアに必要な基本的な要素を学習しながら、インテリアとは何かについて学んでいく。	2 後	32	2	○		○						
合計			49科目	1,952単位時間(98単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。